

9 月定例会

# 行田市子ども・子育て会議条例など22議案を 可決・承認・同意・認定



議場風景(9月定例会)

9月定例会には、市長提出議案23件が提出され、継続審査とされた1議案を除く22議案を可決・承認・同意・認定としました。

また、議員提出議案3件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

○行田市交通災害共済条例の一部を改正する条例(原案可決)

交通災害共済制度をより適正、公平なものとし、また、実情に合った制度運用を図るため、会員の資格を明確にすると同時に、重篤な被害者に対し、より手厚い支援を図るため見舞金の額を増額するとともに、余剰金の累積の抑制を目的とし、条例の一部を改正するものである。

○行田市子ども・子育て会議条例(原案可決)

昨今の少子化や核家族化、就労環境の変化により、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化してきている。

そこで、こうした現状や課題を解決するため、平成24年8月に子ども・子育て支援法を初めとする関連3法が公布され、新制度では、子ども・子育て支援は各自自治体がその地域の実情に応じて実施することとされている。

その実施に当たっては、地域の子育て当事者や子育てに携わる人々などの意見やニ

ズを十分に勘案、反映させ、市が策定する事業計画に基づき実施することとされている。

こうした意見やニーズを吸い上げる場としての機能を果たすのが、子ども・子育て会議であり、各保育施設などの利用定員を地域の需要と供給を勘案しながら定めたり、市町村計画に対して意見を述べることを目的として、子ども・子育て会議を設置するため、新たに条例を制定するものである。

### 質疑

組織は20人以内とあるが、その根拠と実際の人数は。

答 国が設置している子ども・子育て会議は、子どもの保護者、都道府県知事、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者等で構成されている。

市町村が設置する子ども・子育て会議においても、こうした構成を参考にバランスよく幅広い構成員となるよう国から求められている。

これを踏まえ、条例案では構成員20人以内をもって構成することとしているが、具体的な人数等は今後検討をしていく。

## 契約 防災無線のデジタル化

○行田市同報系防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について(原案可決)

現在稼働している防災行政無線は、平成4年に設置し、これまで災害関連等の情報提供を通じて市民の皆様の安心・安全な生活の確保に努めてきた。しかしながら、設置から20年以上が経過し、放送設備の経年劣化により音質が低下するとともに、住宅環境や交通量の変化に伴い、音達区域にも支障が生じている。

そこで、こうした課題を解決し、市民の安心・安全な生活と災害発生時における迅速な情報伝達を確保するため、現行のアナログ方式に変えてデジタル方式への設備の更新を行うものである。

なお、契約金額は消費税を含めて3億6141万円、契約の相手方は、さいたま市大